

明日の「うつのみや」をもっと輝かせよう!

～自治基本条例の制定を目指して～



みんなで考え、みんなで実行

現在、市では、「まちづくりをみんなで考え、みんなで実行するためのルール」である自治基本条例の策定に向け、取り組みを進めているところです。「自治体の憲法」とも呼ばれる自治基本条例。まちづくりの主役である市民の皆さんと一緒に、この条例について考えていきましょう。

自治基本条例とは

その名の通り、「自治」まちづくりの基本的な事項やルールを定めた条例であり、「自治体の憲法」とも呼ばれています。この条例は、法律により制定することが決められているものではないため、定める内容などに決まりはありませんが、一般的には、自治の理念や基本的な仕組み、市民や市議会、市役所の責務や権利などが規定されています。既に、50以上の自治体で「自治基本条例」や「まちづくり条例」などの名称で制定されています。

条例の必要性

地方分権が進み、自治体は、責任を持ってまちづくりを行うことが求められています。

本市の取り組み

また、近年、市民意識の高まりとともに、NPOなどによる市民の自発的な社会貢献活動が活発化しており、市民がまちづくりの担い手として不可欠な存在となっています。このような中、市民と行政が協力し、宇都宮市らしいまちづくりを進めるためには、地域や市民の役割、自治の運営などについてルールを定めることが必要となっています。

「宇都宮市自治基本条例を考える会議」（以下、「考える会議」）が中心となり、自治基本条例の必要性や基本的な考え方などについてまとめ、現在は、どのような内容がふさわしいか検討しているところです。



第11回「自治基本条例を考える会議」
第1分科会のメンバーが、条例の前文について話し合い、出し合った意見を整理している様子

「自治基本条例を考える会議」

Q&A

質問 答え

大いちょう博士 さつきちゃん

この会議って、どんなことをしているの？

平成18年6月に1回目の会議を開催してから、今年の10月までに、合計12回の会議を開催してきたんですが、この会議の中では、少数のグループに分かれて、条例の必要性や意義、基本的な考え方について話し合ってきたんじゃないよ。現在は、条例の内容について検討しているところじゃ。

条例の必要性とか基本的な考え方とか、なんだか難しそう…。

ごめん、ごめん、さつきちゃん。言葉が少し

難しかったかな。つまり、市民が中心となるまちづくりをするためには、まず、まちづくりのルール（条例）が必要なんじゃ。そのルールは、市民のみんなに分かりやすい、宇都宮市らしいルールにしよう、ということなんじゃよ。

まちづくりのルールというのなら分かりやすいわ。具体的には、どんな内容になるの？

左図の黒板を見ておくれ。まちづくりの理念や基本原則、まちづくりを担う市民や市役所の役割など、宇都宮市らしいまちづくりを育むための総合的な内容となっているんじゃないよ。

「市民」という言葉が多く出ているのね。

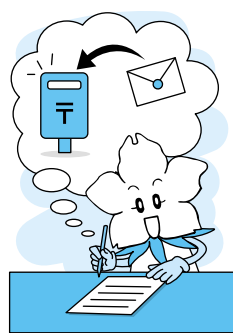
そうなんじゃ。いいところに気付いたね、さつきちゃん。まちづくりというのは、市民が主人公であるということ忘れてはいけないのじゃ。

会議に参加しているメンバーはどんな人たちなの？

大学教授や弁護士、自治会の代表、公募委員など、数多くの市民の皆さんや、市議会議員、市職員、合計48名で構成されているんじゃないよ。

私が、その会議を見ることはできるの？

「考える会議」は、おむね月1回、夕方に市役所で開催されており、誰でも、自由に傍聴することが



できるんじゃないよ。また、会議の議事録や資料は、行政情報センター（市役所1階）や、市ホームページでも公開しているんじゃないよ。また、自治会の回覧でも、会議の進具合や内容をお知らせしているんじゃないよ。

会議の委員じゃないと、意見は言えないの？

この条例は、われわれ市民、すべてに関係するものなんじゃ。そのため、会議の話し合いの結果が、ある程度まとまった時点で、市民の皆さんと意見交換を行う機会を設ける予定じゃよ。

この記事を見て、まちづくりに興味がわいてきたわ。今、意見を言ってもいいの？

みんなの意見は、いつでも募集しているんじゃないよ。さつきちゃんも、郵便やファクス、Eメールで、市役所の行政経営課まで送ってみるといいと思うよ。